

第 156 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 連結子会社の名称

オーピーパーム株式会社	オーピーパック株式会社
株式会社紙大倉	株式会社興栄
新生物流株式会社	山一加工紙株式会社
大倉紙業商事(上海)有限公司	大倉商貿(上海)有限公司
OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.	SHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.
SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.	

(3) 主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD. 株式会社ムロマチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模であり、かつ全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

関連会社 3社

(2) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称

極東高分子株式会社 株式会社大文字洋紙店
東拓(上海)電材有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD. 株式会社ムロマチ

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社5社(大倉紙業商事(上海)有限公司、大倉商貿(上海)有限公司、OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.、SHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.、SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.)の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類によっております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

②デリバティブ

…… 時価法

③たな卸資産

…… 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

…… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

…… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…… リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

…… 均等償却をしております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職引当金

…… 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

…… 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

②ヘッジ会計の処理

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

③退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当社の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己負担要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年9月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、**「連結財務諸表に関する会計基準」**(企業会計基準第 22 号 平成 25 年9月 13 日。以下「連結会計基準」という。)及び**「事業分離等に関する会計基準」**(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2項(4)、連結会計基準第 44-5項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

「固定資産除却損」は前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,724 百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産	
建物	581 百万円
土地	202 百万円
計	783 百万円
担保付債務	
短期借入金	35 百万円
長期借入金	169 百万円
計	204 百万円
3. 債権流動化による譲渡残高

受取手形及び売掛金	117 百万円
-----------	---------
4. 保証債務

銀行借入債務に対する保証	400 百万円
--------------	---------

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 80,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	310	4	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	385	5	平成27年9月30日	平成27年11月30日
計		696			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 取締役会	普通株式	385	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用し、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項②ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各本支店の管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスク(取引先の債務不履行によるリスク)を軽減するために、格付の高い金融機関を中心に取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合を行っております。月次の取引実績は、財務部長に報告の上、異常性を発見した時は経理管理責任者(財務部所管の役員)へ報告しております。

③資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを履行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,656	8,656	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	90,602 △808		
	89,794	89,794	—
(3)短期貸付金	257	257	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	19,549	19,549	—
(5)長期貸付金 貸倒引当金(*2)	660 △571		
	88	90	1
資産計	118,347	118,348	1
(1)支払手形及び買掛金	75,801	75,801	—
(2)短期借入金	11,123	11,123	—
(3)1年内償還予定の社債	500	500	—
(4)社債	1,400	1,383	△16
(5)長期借入金	3,928	3,950	22
(6)リース債務(流動・固定負債)	734	720	△14
負債計	93,488	93,479	△8
デリバティブ取引(*3)	0	0	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金(306百万円)及び個別貸倒引当金(501百万円)を控除しております。

(*2) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内償還予定の社債、(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表額 1,847百万円)は市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は966百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末増減額	当連結会計年度末残高	
10,715	309	11,024	27,362

VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	640円13銭
1株当たり当期純利益	34円72銭

VII 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

VIII 重要な後発事象に関する注記

(重要な資産の譲渡)

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、平成28年4月5日に譲渡を完了いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため。

2. 譲渡先

譲渡先は国内の一般事業会社であります。

なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

3. 譲渡資産の内容

- (1) 所在地 : 江東区東砂7丁目701番地13
- (2) 譲渡物件 : 土地 3,145.02 m²
- (3) 譲渡前の用途 : 賃貸用不動産
- (4) 譲渡価額 : 1,234 百万円

4. 譲渡の時期

物件引渡日 : 平成28年4月5日

5. 損益に与える影響

平成29年3月期において固定資産売却益約1,011百万円を特別利益として計上する見込みであります。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …… 時価法

(3) たな卸資産 …… 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法

(リース資産を除く) …… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く) …… なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 …… 均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末については、年金資産額が退職給付債務額から未認識数理計算上の差異を減算した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 役員退職引当金 …… 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金 …… 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

III 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,388	百万円
2. 債権流動化による譲渡残高		
受取手形及び売掛金	1,091	百万円
3. 保証債務		
銀行借入債務等に対する保証	1,709	百万円
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務		
関係会社に対する短期金銭債権	6,312	百万円
関係会社に対する長期金銭債権	86	百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,312	百万円

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	15,212	百万円
仕 入 高	2,881	百万円
販売費及び一般管理費	1,505	百万円
営業取引以外の取引高	32	百万円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式	2,817,575	株
------	-----------	---

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金繰入超過額	1,000	百万円
賞与引当金	121	百万円
役員退職引当金	54	百万円
固定資産減損損失	91	百万円
有価証券評価損	872	百万円
未払事業税	21	百万円
退職給付引当金信託拠出	72	百万円
資産除去債務	12	百万円
出資金評価損	114	百万円
その他	55	百万円
繰延税金資産小計	2,417	百万円
評価性引当額	△1,912	百万円
繰延税金資産合計	504	百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	1,143	百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	211	百万円
退職給付信託設定益	64	百万円
退職給付引当金	145	百万円
有価証券評価差額金	1,612	百万円
繰延ヘッジ損益	0	百万円
繰延税金負債合計	3,177	百万円
繰延税金負債の純額	2,672	百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は144百万円増加し、法人税等調整額が58百万円減少、その他有価証券評価差額金が86百万円増加しております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会社名	議決権等の被所有割合	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科 目	期末残高(注2)
主要株主(会社等)	日本製紙(株)	被所有 直接 11.1%	商品の購入	紙・パルプ類の購入(注1)	79,756	買掛金	23,474
主要株主(会社等)	北越紀州製紙(株)	被所有 直接 11.0% 間接 2.6%	商品の購入	紙・パルプ類の購入(注1)	39,629	買掛金	11,306

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて表示しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	592円47銭
1株当たり当期純利益	27円29銭

Ⅸ 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

Ⅹ 重要な後発事象に関する注記

(重要な資産の譲渡)

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、平成28年4月5日に譲渡を完了いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため。

2. 譲渡先

譲渡先は国内の一般事業会社であります。

なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

3. 譲渡資産の内容

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 所在地 | : 江東区東砂7丁目701番地13 |
| (2) 譲渡物件 | : 土地 3,145.02 m ² |
| (3) 譲渡前の使途 | : 賃貸用不動産 |
| (4) 譲渡価額 | : 1,234 百万円 |

4. 譲渡の時期

物件引渡日 : 平成28年4月5日

5. 損益に与える影響

平成29年3月期において固定資産売却益約1,011百万円を特別利益として計上する見込みであります。

(子会社の増資引き受け)

当社は、平成28年3月11日開催の取締役会において、連結子会社である大倉商貿(上海)有限公司の増資引き受けを決議し、平成28年4月25日に払込を完了いたしました。

1. 増資の理由

大倉商貿(上海)有限公司の財政基盤の充実を図るため。

2. 増資の概要

- | | |
|----------|---------------|
| (1) 増資金額 | : 8,750 千 USD |
| (2) 払込時期 | : 平成28年4月25日 |

3. 増資する連結子会社の概要

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 名称 | : 大倉商貿(上海)有限公司 |
| (2) 住所 | : 中国上海市 |
| (3) 資本金 | : 11,150 千 USD(増資後) |
| (4) 事業の内容 | : 紙・板紙・化成品等卸売関連事業 |
| (5) 議決権の割合 | : 100% |

増資引き受けに伴う議決権の割合の異動はありません。